国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

令和４年８月５日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

国道399号伊達橋（だてはし）の復旧方針が決定しました

○　令和４年３月１６日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した、国道３９９号伊達橋（だてはし）については、復旧に高い技術力を要することから、国の権限代行で実施しております。
○　これまで、被災状況を把握するための詳細調査を実施してまいりました。その結果、上部工の変形等の被災が判明しました。
○　今般、詳細調査結果を踏まえ、関係機関との調整が完了し、復旧方針が決定しましたのでお知らせします。

■詳細調査結果について
・上部工（橋桁）は、全体的に被災しており、変形・ねじれ等が発生しています。
・下部工（橋脚）は、同規模の地震発生時には損傷する可能性がある事が判明しています。

■復旧方針について
・詳細調査結果を踏まえ、再度被災しないための対策として、「上部工の架け替え」及び「下部工の補強」を行う事としました。
・復旧工事に相当の期間を要するため、地域の交通確保のために、「仮橋の設置」を行う事としました。

■今般の地震からの一日も早い復旧に向け、被災地に寄り添った対応に全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

＜記者発表先＞福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問　い　合　わ　せ　先

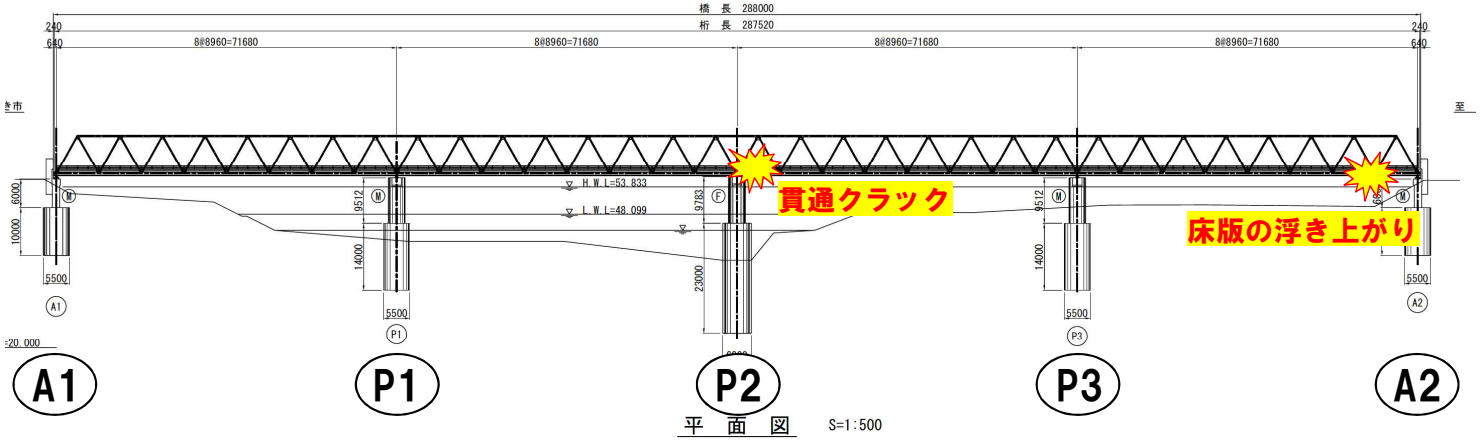
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
電話024－546－4331（代表）

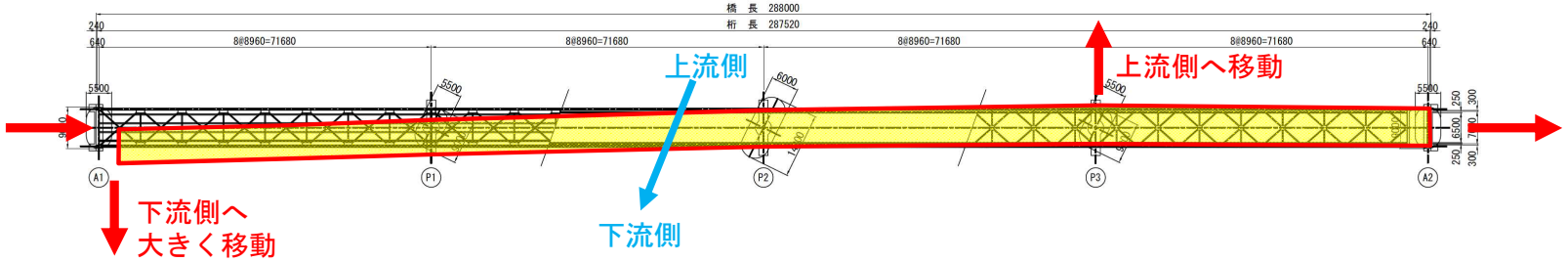
副　所　長　　伊藤（いとう）　英和（ひでかず）　（内線205）

伊達橋の詳細調査結果

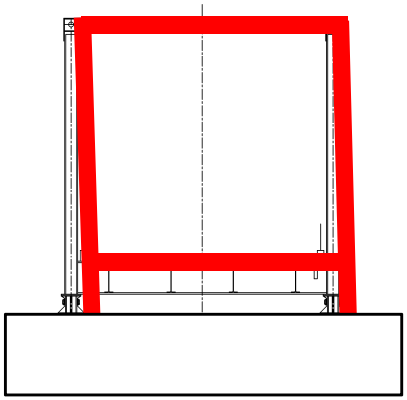
国土交通省

○詳細調査結果
⇒既往調査ではA1橋台側で橋桁が下流側に「移動」していた事が確認されていたが、新たにA2橋台側でも橋桁が上流側に「移動」を確認。
⇒「橋全体が変形」し、「設計上想定される力以上がかかっている」事が判明
⇒P2橋脚支点上のひび割れは、「部材を貫通」していることが判明
⇒橋脚は、「同規模の地震の際には損傷する懸念」があることが判明





上部工の変形(A1橋台上部工)



Ａ１伸縮装置の破損



Ａ１支承の損傷



貫通クラック



床版の浮き上がり



Ａ２伸縮装置の破損



伊達橋の復旧方針

